

2024(令和6)年度学校法人札幌大学ガバナンス・コードの点検について

○「学校法人札幌大学ガバナンス・コード」記載事項の適合状況

2024（令和6）年度における「学校法人札幌大学ガバナンス・コード」の各記載事項の適合状況について、自己点検を実施した結果、2023（令和5）年度の点検において未適合であった項目「業務継続計画（BCP）の策定」が2024（令和6）年度に策定されたことに伴い、別添点検報告書のとおり記載事項153項目中153項目が適合（前年度から1項目改善）となりました。

《点検報告書（新たな適合項目箇所の抜粋）》

4－4 危機管理及び法令遵守			
(1) 危機管理のための体制整備			
本法人ガバナンス・コード記載事項		適合状況	理由及び対応方針
①	危機管理体制の整備と危機管理マニュアルの整備に取り組みます。		新型コロナウイルス感染症への対応は、理事長、学長、常勤理事、副学長で構成する危機対策本部を組成し、また、下部組織として対策委員会を設け、感染防止対策をはじめとする全学的な対応を行いました。 学生や教職員に対するハラスメント防止対策として、関係規程を整備したほか、研修の実施などハラスメントの防止に努めています。
	ア 大規模災害	○	
	イ 新型コロナウイルス感染症等の感染症	○	
	ウ 不祥事（ハラスメント、公的研究費不正使用等）	○	
②	災害防止、不祥事防止対策に取り組めます。		文部科学省が示す「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」等を踏まえ、学内における公的研究費の不正使用防止のためのガイドラインや不正防止計画を定めています。 減災・防災対策として、耐震化を着実に実施するとともに、避難訓練を毎年行っています。 情報セキュリティ対策においては、PCの生体認証の導入等、安全・安心で利便性を兼ね備えたシステムを導入しています。
	ア 学生等の安全安心対策	○	
	イ 減災・防災対策	○	
	ウ ハラスメント防止対策	○	
	エ 情報セキュリティ対策	○	
	オ その他のリスク防止対策	○	
③	業務継続計画の策定に取り組めます。	○	新たに、大規模災害に関する危機管理マニュアルを作成するとともに、2024（令和6）年に学校法人札幌大学業務継続計画（BCP）を策定しました。 その他、「危機管理アドバイザー」を委嘱するなど、適時的確な事件・事故対策に努めています。